

18世紀における剣術の変質過程に関する研究-『撃剣叢談』の分析を中心に-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学人文科学研究所 公開日: 2009-04-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長尾, 進 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/4088

18世紀における剣術の変質過程に関する研究

——『撃剣叢談』の分析を中心に——

長 尾 進

I	はじめに	(123)
II	『撃剣叢談』の著者と成立年	(124)
III	記述内容の年代	(126)
IV	18世紀における剣術流派	(126)
V	18世紀後半における剣術の様相	(127)
	1. 同時代の剣術流派・師家に関する記述	(128)
	2. 武士（城下士）以外の階層における剣術	(128)
	3. 廻国修行	(129)
	4. 竹刀打込稽古・試合	(130)
	(1) 竹刀打込稽古・試合剣術の台頭	(130)
	(2) 関東型試合剣術流派の特徴	(130)
	(3) 個性的な竹刀打込稽古	(130)
VI	まとめ	(131)
	〈資料1〉岡山市立中央図書館蔵『撃剣叢談』序	(133)
	〈資料2〉岡山市立中央図書館蔵『撃剣叢談』附録奥書	(133)

— Abstract —

A STUDY ON THE PROCESS OF CHANGE IN QUALITY
OF THE JAPANESE-SWORDPLAY
IN THE EIGHTEENTH CENTURY:
MAINLY IN THE ANALYSIS OF *GEKKEN-SODAN*

NAGAO Susumu

Kendo is one of the sports and of the class materials for Physical Education in Japan, and has its origin in the swordplay (especially bamboo sword practice) in Edo era.

Many of former studies on the Kendo history have dealt with the bamboo sword practice by the *samurai* class at Kanto area in the nineteenth century. However, there are few historical records on it, and bamboo sword practice in the eighteenth century have not been studied elaborately. In addition, only the *samurai* class in Kanto area has not developed Kendo.

For the reason given above, a study on the bamboo sword practice among the citizens as well as *samurai* in the eighteenth century is demanded.

Therefore, in this study, it will examine the process in the development of Kendo, based on the analysis of *Gekken-Sodan* (written by Genryu MIKAMI, 1790 ,Okayama) which covers the actual state of the swordplay in the eighteenth century.

The result of the analysis is summarized as follows:

- 1 In the eighteenth century, many swordplay schools were established. Many of them adopted the bamboo sword practice.
- 2 Especially, in the schools in Kanto area like the Shintomunen-ryu and the Kyoshinmeichi-ryu, the bamboo sword practice similar to the present style of Kendo in which the solid bamboo sword and the protection are used was conducted.
- 3 Also in many other schools, unique bamboo sword practice with simple technique was done.
- 4 Though martial arts bouts between different schools were prohibited by the Tokugawa Shogunate, in the eighteenth century the bamboo sword practice between different schools and the knight-errantry came to be seen in some places.
- 5 In the eighteenth century, swordplay practice were very popular with many ordinary citizens as well as *samurai*.

《個人研究》

18世紀における剣術の変質過程に関する研究

——『撃剣叢談』の分析を中心に——

長 尾 進

I はじめに

体育教材及び競技スポーツ種目のひとつである剣道は、近世における竹刀や防具を使用したの竹刀打込稽古（試合剣術）にその源があるとされている。

これまで、近世後期から近代にかけて（19世紀）の剣術の変質過程、とくに試合剣術発展史については多くの研究が進められてきた。また、現代剣道の技術の枠組みは、北辰一刀流や神道無念流などのいわゆる関東の試合剣術新流派を中心に、天保～弘化期（1830～1848）には今日とほぼ変わらないものができあがっていたことが近年の研究から明らかになっている¹⁾。

この関東型試合剣術は、幕末期にはその体練主義的効用が認知され、幕府講武所や各藩藩校において武士教育の正式な教材として採用され、近代においても関東型試合剣術流派の出身者達によって、学校教育のなかに引き継がれていった²⁾。

このため、従来の剣道史研究においては、主に武士階層を中心とした関東型試合剣術の発展過程が通史的・一面的に扱われてきた。しかしながら、剣道を構成する諸要素（技術、用具、礼法、発声など）は、必ずしも関東型試合剣術のみから形成されてきたのではないことも一方で指摘されるようになった。

例えば、防具の開発・改良も従来の剣道史では、正徳年間（1711～1716）における直心影流や、宝暦年間（1751～1764）における中西派一刀流というように、関東型試合剣術流派がその先駆とされてきた。しかし最近の研究では、地方においても例えば仙台藩の狭川派新陰流では、1750年以前から「めんほう（面頬）」と「手袋」を着用しての稽古が行われており³⁾、また熊本藩の雲弘流でも1782年以前から「鉄面」をかけ「小布団」を頭上に覆っての稽古が行われていた⁴⁾ことが明らかになっている。

また、先にみたように、幕末期にこそ竹刀打込稽古や試合剣術は幕府や各藩において武士階層の教育手段として採用されたが、その初期における担い手は、むしろ武士以外の階層に多く、武士がこの試合剣術を行うことには明らかな反撥を示した藩もあった⁵⁾。

これらのことから、試合剣術（剣道）の形成過程を考える場合、武士階層のみではなく、郷土・農

民・町人などの民衆層と試合剣術との関係に目を向ける必要があり、また、時代的にも19世紀（近世後期～近代）だけではなく、試合剣術形成の前段階である18世紀への注目が重要であることが示唆されており、同期に著された剣術関係史料の収集・整理という基礎的作業が求められている。

ところが、18世紀に著された剣術関係史料は今のところ非常に少ない。これは、4代将軍家綱の頃（1651～80）から、遺恨やトラブルのもととなる生命の危険を伴うような他流試合を幕府が禁止したことによって、剣術が一時的に衰微したことがその一因であろう。最近になって榎本鐘司氏が明らかにした『一貫青山狭川先生仕合始末』（1750、仙台藩）や、筆者が報告した大原傳七郎『剣術修行帳』（1798～99、武州忍領）など18世紀における著作が発掘されてきてはいるが、全体としては18世紀の剣術関係史料は未だ十分とは言い難い。

現在の段階で18世紀における剣術の様相を最も網羅的に知りうる史料としては、三上元龍著『撃剣叢談』（1790、岡山藩）がある。『撃剣叢談』についてはすでに活字化され、いくつかの刊本・論文において引用・参照されてきており、剣術流派の成立・発展過程を知る上での好個の史料として知られている。しかしながら、その著者と成立年、記述の対象となる年代の特定や、個々の剣術流派についての詳細な検討というものは、あまりなされてきていない。また本書は、これまでにそれほど明らかにされていない18世紀における剣術流派の様相が多く記されており、剣道の母体ともいえる試合剣術・竹刀打込稽古の形成過程を知るうえでも有効な史料であると考えられる。本稿では、『撃剣叢談』を試合剣術（剣道）形成史の基礎史料としてとらえ、同書の分析を中心として、18世紀における剣術の変質過程について、上記の視点から新たな分析を試みようとするものである。

II 『撃剣叢談』の著者と成立年

『撃剣叢談』は、国書刊行会編『武術叢書』（大正4年）や、山田次朗吉編『心身修養剣道集義』（大正11年）などにおいて活字化して収録されたことによって、広く知られるようになった。『武術叢書』所収版では旧帝国図書館（現国立国会図書館）蔵写本を底本としており、著者を岡山藩士で剣術師範役の源徳修、成立年を天保14（1843）年としている。また、『剣道集義』にも、著者・成立年について同様の記述がある。

しかし、これについては、渡辺一郎氏が、『幕末関東剣術英名録の研究』において、その記事内容からみて天保14年の著作とするには妥当を欠いていることを指摘していた。また、最近では森田栄氏や榎本鐘司氏が、岡山市立中央図書館蔵写本（寛政2年三上元龍著、文政6年頼宮盛通写）に拠って、それぞれの著書に引用・解説を行っている⁶⁾。

そこで本研究では、まず『国書総目録』で確認できる写本4本（国立国会図書館蔵写本、東京大学史料編纂所蔵写本、岡山市立中央図書館蔵写本、故島田貞一氏蔵写本）の校合を行い、これに大阪府立中之島図書館蔵写本も併せて計5本の写本を校合した。その結果、それぞれの写本について次のことが判明した。

(1) 国立国会図書館蔵写本

18世紀における剣術の変質過程に関する研究——『撃剣叢談』の分析を中心に——

「序」に「天保十四癸卯年初冬 源徳修」とある。全5巻1冊。

(2) 東京大学史料編纂所蔵写本

「序」に「天保十四癸卯年初冬 源徳修 花押」とある。「源徳修印」有り。全5巻1冊。

(3) 岡山市立中央図書館蔵写本

「序」に「寛政二年庚戌十二月 三上元龍 花押」とある。本文全5巻。「撃剣叢談卷之五大尾」の次に「文政癸未仲秋頼宮盛通寫之」とある。これに続いて、「撃剣叢談附録」があり、それによれば、明治10年代に岡山の塚本吉彦（郷土史家）が購求したものであることが判る。「頼宮印」「塚本印」有り。

(4) 故島田貞一氏蔵写本

「序」に「寛政二年庚戌十二月 三上元龍 花押」とある。全5巻1冊。

(5) 大阪府立中之島図書館蔵写本

「序」に「寛政二年庚戌十二月 三上元龍 花押」とある。全5巻1冊。

このように、(3)(4)(5)の序にあるように、本書は寛政2（1790）年12月に三上元龍によって著されたものである。(1)(2)の序には、「天保十四癸卯年初冬 源徳修」とあるが、渡辺氏が指摘するように本文の内容からいっても天保14年では妥当性を欠くし、また、序の一部⁷⁾を除いて(1)~(5)とも全5巻ほぼ同文であることから、(1)(2)については、源徳修（確斎）なる人物が、序の一部を書き換えて自らの輯としたものと考えられる。

本書の著者に関しては、これまでも森田栄氏が『東軍流兵法史』のなかで、岡山市立中央図書館蔵本に拠って、源徳修ではなく三上元龍（左大夫）であるとしていた。但し、森田氏は、「源徳修」とは「源徳の修（編集）」の意であるといい、源徳とは『備作人名大辞典』にある「三上徳」であり、その三上徳は三上元龍の子か孫ではないかと推論している。しかし、『備作人名大辞典』をみるかぎり、源徳が三上徳と同人であること、及び三上徳が三上元龍の子孫であることは断定できない。また前記したように、東京大学史料編纂所本には「源徳修印」があるが、源徳であれば「源徳印」でもよいはずである。以上のことから、森田氏の源徳（源徳修）に関する説は一考の余地があると思われる。

尚、『武術叢書』『剣道集義』ともに、源徳修（確斎）を天保頃の岡山藩士で剣術師範役としているが、『池田家文書』より寛文~安政年間（1661~1860）における藩主閲覧の武術を抄録した岡山市役所編『岡山市史』（同市役所発行、昭和12年）の記述をみても、源徳修（あるいは源徳、三上徳）の名は見当たらない。

岡山市立中央図書館蔵本には、前述したように本文5巻以外に「附録」があるが、その末尾にある前出塚本吉彦の奥書によれば、『撃剣叢談』の著者は、「本（岡山）藩士三上元龍^(三上)氏通称左大夫」であり、「氏ノ著書数アリ。就中、撃剣叢談全部五巻ノ編輯アリト聴コト久シ」とある（資料2参照）。

また、前出『備作人名大辞典』の三上元龍の項には、「通称を左大夫と云ふ。頗る学識あり。又奇人として知らる。泊放録、撃剣叢談を著作し、汰化余編もその編著にかゝると云ふ。寛政六（1794）年二月十日没す」とある。『撃剣叢談』序に「僕材官の家に生れ」とある⁸⁾ように、三上は岡山藩の材官（財官）の家に生まれた。本文にもあるように、その財官の父に従い江戸に滞在したことがあり

(義経流の項)、剣術流派の情報収集を行ううえで好環境にあったのだろう。

Ⅲ 記述内容の年代

本書はその「序」における三上元龍の言にしたがえば、「ことし寛政庚戌の年を以て逆に干支を数ふれば己に二十年に余れり。然る間諸流の大意勝負するの身法(まづ)など殆百に満る斗り也。或は我執心の衆に殊なるを以て、一流の極意とし秘せる事なども語り聞せし人も有て、此道好める人に向ひて話柄談助(たんと)となるべき事」を、「おもひ出づるに任せて記し置いた」ものである(資料1参照)。

これらの記述からすると、本書は、寛政2(1790)年から遡ること20余年の間に見聞きした剣術の様相を記しており、(中世末期からの各流派成立に関する記述も含むが)およそ1760年代から1790年までの間(明和年間頃～寛政2年)に存在した剣術流派や師家について主に書かれているとみるべきであろう。

また、この年代であれば、記述内容とも符号する部分が多い。例えば本書では、「今…」「当時…」という表現の部分は、著者と同時代の流派や剣術家を説明しているが、著名なところでは、直心影流の長沼正兵衛(綱郷, 1772没)、神道無念流の戸賀崎熊太郎(知道軒暉芳, 1744～1809)、鏡心(新)明智流の桃井春蔵(直一, 1748頃～1819)など、その生没年・生存年からみても、「1760年代から1790年までの間(明和年間頃～寛政2年)」と符号する。

Ⅳ 18世紀における剣術流派

今回校合した5写本とも、序の次に「惣目録」があるが、いずれも本文にある流派が欠落していたり、本文の順序との相違があるので、比較的相違の少ない(ほぼ同文の)各写本の本文によって、あらたに掲載流派を確認した。

また、同じ18世紀の著作である『本朝武芸小伝』(1716)、及び『日本中興武術系譜略』(1767)の両書⁹⁾との照合も行った。その結果は次頁の通りである。

これをみると、全114流派のうち53流派は先行文献である『本朝武芸小伝』と『日本中興武術系譜略』にも認められ、この両書を基に書いた形跡があるが、これ以外の61流派は『撃剣叢談』において初見されるものである。先に、1650年代頃から剣術は一時衰微したと述べたが、18世紀後半に著された本書にこれだけのいわゆる「新流」が登場するということは、近世中期を一律に剣術衰微の時代とするこれまでの剣道史の一面的な見方を訂正する必要があることを示唆していよう。

18世紀における剣術の変質過程に関する研究——『撃剣叢談』の分析を中心に——

『撃剣叢談』掲載流派

(◎は日夏繁高著『本朝武芸小伝』(1716)と志賀仲敬編輯『日本中興武術系譜略』(1767)の両書に、○は『日本中興武術系譜略』に、流派名または流祖名を認められる流派。無印は、『撃剣叢談』においてはじめてみられる流派)

〔卷之一〕

◎影流
◎新影流
◎疋田陰流
直心影流
◎柳生流
◎庄田流
久保流
◎心貫流
◎タイ捨流
天心流

◎鞍馬流
義経流
判官流
◎京流
◎道鬼流
◎吉岡流
○謙信流
○今川流
○千葉流
高松御流儀

〔卷之二〕

◎神道流
◎微塵流
神道無念流
◎卜傳流
◎有馬流
◎天道流
○夢想天流
○天流
四天流
○天羽流
天心獨明流
玉心琢磨流
別傳流

◎一傳流
◎鹿嶋流
◎諏訪流
◎一ノ宮流
○七ノ宮流
一圓流
◎源流
◎自源流
心極流
鑑極流
○理極流
一貫座流
井蛙流

〔卷之三〕

◎中條流
◎富田流
◎長谷川流
◎一放斎流
◎鐘捲流
◎一刀流
◎小野流 一刀
◎梶流 一刀
戸田流
戸田高柳流
二階堂流

寶山流
去水流
雲廣流
弥生流
難波一方流
本流
新流
當流
○新當流
新刀流
新刀一流

〔卷之四〕

◎武蔵流
温故知新流
未来知新流
知新流
岸流
◎念流
深念流
○荒川流
◎東軍流
無敵流
三和無敵流
◎丹石流

空鈍流
荒木流
竹内流
山口流
○山口夢想流
阿部流
立花流
今枝流
◎田宮流
◎伯耆流
○集成流

〔卷之五〕

辻無外流
無限流
無法流
本心刀流
心形刀流
新心流
真心流
澁川流
鉄刃流
◎鉄人流
鉄心流
機頭流

機迅流
隨變流
三星流
風心流
風傳流
○成孝流
○四箴流
○高繩流
○海術流
鏡心明智流
明也心鏡流

V 18世紀後半における剣術の様相

『撃剣叢談』において、三上元龍が各流派について記述する内容は、①各流派の伝来を記した部

分、②各流派に伝わる伝承・伝聞の類、③著者が見聞きしたほぼ同時代の各流派の師家・技法・修練方法等、とに大別されるだろう。

このうち、①については、前項でみたように、先行文献である『本朝武芸小伝』（1716）や『日本中興武術系譜略』（1767）と重なる流派も多い。とくに『武術系譜略』（三上は『武芸伝略』と呼ぶ）の方を参照・引用した形跡が多いが、新陰流や武蔵流の項にみられるように、自らが確認した伝書の記述をもとに解説をしている部分もあり、『武術系譜略』に比してはるかに豊富な内容・記述となっている。また、②についても興味深いものが多くある。但し、紙面の都合もあり、これらについての詳細な検討は別の機会に譲りたい。本稿では、現代剣道の源流である試合剣術の萌芽期といえる、18世紀における剣術の様相を記した③の部分についての検討を行うこととする。

尚、これ以降の引用は、岡山市立中央図書館蔵本に拠ったが、明らかな誤りがある場合は、他本によって補った。

1 同時代の剣術流派・師家に関する記述

著者が江戸滞在の経験もあるためか、江戸における剣術師家の記述が非常に多い。また、地元備前や因州を中心とした、西国筋の師家に関する記述も多い。

これらについては、その記述の信頼性が問われるところであろうが、江戸では、例えば前出神道無念流・戸賀崎熊太郎暉芳について、「神道無念流を唱て当時江戸に（て）第一と称せらるゝ戸賀崎熊太郎ハ、元武州清久の産なり。今、江戸駿河臺に住す。先年、熊太郎召仕の小僕、親の敵討し事ハ（有り）、是（より）彌名高しといふ」（巻之二）とある。戸賀崎熊太郎は、安永7（1778）年に（駿河台ではなく）麴町二番町に道場を開き、寛政7（1795）年に弟子の岡田十松吉利に道場を譲って清久（現埼玉県久喜市）に帰るまで、江戸に滞在し多くの門弟を教導した。また、神道無念流の流名を高めたのはここにある小僕（大崎富吉）の敵討ち（天明の復讐）であり、これらからしても、住所など若干の誤りはあるが、ほぼ正確に当時の神道無念流の状況を記している。

地方に関する記述でも例えば、肥後熊本藩における雲廣（弘）流師役・建部定（貞）右衛門は、前出の武州忍領大原傳七郎の廻国修行英名録『剣術修行帳』（1798～99）にその名がある（長尾進「寛政期における剣術廻国修行の実態とその意義」、明治大学教養論集293, 1997）。

また、榎本鐘司氏が明らかにした『撃剣試合覚帳』（伊予史談会文庫蔵）所収「文化期廻国英名録」に記載される（浅山）一傳流の森戸三大夫、奥州白川（河）の心（真）極流・関戸政七、同じく『撃剣試合覚帳』所収「文化期末西南地方英名録」に記される讃州高松の直心影流・吉田又（宗）八などの名も、『撃剣叢談』に記されており、これらはほぼ同時代のものとみてよいであろう。いずれにしても、この時期他に類をみない、流派や師家についての記述の豊富さがあり、その意味で本書は当時としては画期的なものであったといえよう。

2 武士（城下士）以外の階層における剣術

『撃剣叢談』には、武士（いわゆる城下士）以外の階層における剣術（家）の様子が描写されてい

18世紀における剣術の変質過程に関する研究——『撃剣叢談』の分析を中心に——

る。「柳生流」の項に、摂州三田には「町の真中」に稽古場があり、「往来の者誰にてもほしひまゝに見する也」とある。このことは、文化期における剣術の公開性については、榎本氏¹⁰⁾や和田哲也氏¹¹⁾によってすでに明らかにされていたが、それ以前(18世紀)から秘密性にこだわらない民衆レベルでは、公開性をもった剣術が行われていたことを示唆している。

この他「心極流」の項に「野州割出し村に惣次郎¹²⁾と云富民など、俱に上手の名有」,「一刀流」の項に「先年伯州米子に運龍といへる者、虚無僧の躰にて¹³⁾住せり、上手なりし由」,「温故知新流」の項に「往年備前にて春日の神官高原(欠落)、内宮の神官杉村平馬杯云者此流を指南せり」,「念流」の項に「就中今上野国ま(に)は村に樋口重郎兵衛¹⁴⁾と云豪民有、此流に達し近郷に名高し」,山口流の項に「今野州とち木の宿脇に山口重左衛門と云者指南す。此重左衛門は綽號日本左衛門(駄右衛門)と呼ばれし濱嶋庄兵衛が従弟の由」など、郷土・郷民・神官などの剣術についての記述がある。

これらは、馬庭念流の樋口家などのように、事跡の明らかなものは別として、その総てを史実としてとらえることは無理があるかもしれないが、近世において武士(城下士)以外の階層にも剣術(武芸)が広く行われていたということの、ひとつの証左であろう。

3 廻国修行

「タイ捨流」の項に、「先年人吉侯の臣に宮原忠大夫と云者、武者修行と称し諸国に遍歴せしに逢て、一夜撃刀の談をなせし事あり」とある。この宮原忠大夫が、「肥後球磨領」の士で、天明2(1782)年に出来て間もない佐賀藩の藩校弘道館を訪ね、「互の争」になっては「後々成され難き儀」もできるだろうからという理由で試合を断られた人物(『佐賀県史中巻』)と同人であるならば、宮原はその足で山陽筋を上り、岡山で三上元龍と出会ったものとも考えられる。

筆者は、前出「寛政期における剣術廻国修行の実態とその意義」において、寛政10~11(1798~1799)年に、武州忍領の大原傳七郎が行った廻国修行の英名録が、これまでに確認される廻国修行記録としては最も古いものであるとしたが、廻国修行そのものは(他流試合は表向き禁止されていても)寛政期以前から盛んに行われたのではないかと推論した。ここにある宮原の足跡は、その一例であろう。

前出の神道無念流・戸賀崎熊太郎暉芳も、21歳頃(1764頃)から、関西に数年、一旦帰って後、常陸・両毛を経て奥羽より松前にまで入って廻国修行を行った。さらに、四国・九州・東海・東山を経験すること7年に及んだという(「福翁君神道碑」1788、『久喜市史』所収)。この戸賀崎熊太郎が廻国修行したときに持参した剣術道具入れの図が遺されているが、これをみると3尺8寸高の筐櫃のなかに3尺3寸の木刀・竹刀と防具(面・小手)を入れ、背負って歩いたという(戸田市立郷土博物館『埼玉の剣術』)。これは当時、すでに防具・竹刀を持参しての他流試合、すなわち試合剣術による廻国修行が行われた可能性を示しており、筐櫃のなかに防具・竹刀を入れて持ち歩いたことは、他流試合が表向き禁止されていた時代にあつて、剣術道具を人目に触れる形で持ち歩くことが憚られたからであろう。

この他に、やはり前出の心極流・関戸政七も、上総・房州・常陸・奥州南部・津軽・松前より九州・

四国まで日本遍く修行したという（『天明復讐実録上』1784、『久喜市史』所収）。

このように表向き他流試合は禁止されていても、生命に危険を及ぼしたり、トラブルのもとにならないかぎり、18世紀後半には他流試合や廻国修行は大目にみられていたものと思われる。この背景には享保の改革から寛政の改革にいたる文武奨励の余波・影響もあったのだろう。

4 竹刀打込稽古・試合

『撃剣叢談』には、18世紀における竹刀打込稽古・試合剣術に関する記述が多く記されている。これらは、現代剣道の源泉を探るうえで有効な史料であり、すでにいくつかの論文・著書において、部分的に引用・研究されたものもあるが、まとまった形で示されたことは少ないので、ここで包括的にとりあげ考察してみたい。

(1) 竹刀打込稽古・試合剣術の台頭

神道無念流の項に「この流ハ勝負を以て仕立る教也」とあるが、同様の表現が他にも多い。「勝負にて仕立る流也」（今枝流）、「打合の勝負を専一に修行す」（田宮流）、「勝負を以て仕立る教にあらずや」（無法流）、「此流勝負を専とし」（鏡心明智流）などである。これらは、当時（18世紀後半）すでに、形稽古よりも試合を修練の中心とする流派が増えてきていた事を示している。「鑑極流」の項に、「此流の稽古始終木刀也。しなへを用る事なし。」と態々記されていることは、当時の剣術が木刀による形稽古と竹刀打込稽古（試合）の併習が一般的となってきたこと、鑑極流のように木刀のみの稽古（形稽古のみ）を行う流派がむしろ少数派になってきたことを表している。

(2) 関東型試合剣術流派の特徴

神道無念流の項に、「勝負跡をつむる也」とあり、同じく鏡心明智流の項にも「跡をも詰てきびしく打合也」とある。これらは、当時の関東型試合剣術流派の特徴を表していると思われ、「跡をつめる」という表現はこの2流についてのみ認められる。前項でみたように竹刀打ち込み稽古が普及し、「勝負を以て仕立てる」流派が増えてきていても、その技術は形稽古において行われた技術を文字どおり「試し合う」ものであり、技の発現も単発的なものであったのだろう。後に北辰一刀流とともに江戸3大流派に数えられるようになる両流にこのような記述があることは、その技術が旧来の流派との比較の上で、単発的ではなく連続的であり、かつ激しい打ち合いを伴うものであったと推測される。

神道無念流の項ではまた、竹刀・防具について「しなへも重き篠しなへを用ゆ。面小手已下の道具皆丈夫に製す。皮也」という記述がある。これは同流の竹刀が、篠竹を束ねて太くかつ重くし、おそらくはそれを皮などで包んだ袋竹刀であったと思われ、また、面・小手などの防具も皮を用いて丈夫に制作され、竹刀・防具ともに旧来の流派に比して頑丈な作りであったと想像されるのである。

(3) 個性的な竹刀打込稽古

「心貫流」の項に、「この流の修練する様、甚めづらかなり。二派有。一にハ紙にて張たる箆をかつぎ、敵にほしるまゝに頭上を打せて、向の太刀の来る筋と遠近を見定る也。此方ハ短きしなへを以進み出る計にて態をなさず。眼明に成て後勝負太刀を授る也と云。此^(マ)（今）一流ハ、背に圓座を負て同

18世紀における剣術の変質過程に関する研究——『撃剣叢談』の分析を中心に——

く短刀を提て身を屈め背をうたせて進みよる也。勝負ハ手元に入て勝事を専とすると見へたり。」とある。

この稽古法は、寛政の改革期に文武奨励を体現する人物として松平定信から賞賛された平山行蔵の著した『忠孝真貫流規則』にも、「ワレハ柄トモー尺三寸ノシナヒヲ用ヒテ立向ヒテ、撃チツ突キツ払ヒツスルコトヲ一向ニ貪着セバ^(マ)（ズ）、勝手次第ヲ敵ニ働カセテ、ワレハ思ヒ込ミシ所ヲ只一刀ニ打ちスウルコト也」とあり、前記した心貫流の稽古法と類似している。このような心（真）貫流の稽古法は、小手先の技術よりもいざ実践の場に望んで身を捨てて立ち向かう胆力・精神力の養成を主眼としており、「常在戦場」を標榜した平山行蔵の理念に最も叶うものであったのだろう。

「空鈍流」の項には、「其藝習ハす様ハ、紫革の細きしなへを胸の通にさししなへに構へ、するすると敵によりてしなへを頭上にあげて丁と打也。此外にわざを用ひず。此流傳書を大切とす。此伎に熟すれば敵にかゝわらず右の態一ツにて萬方に應じて勝利を得ると云」とある。この稽古法は、空鈍流と同系である雲弘流の竹刀打込稽古法から類推するに、竹刀を「胸の通にさししなへ」に、いわゆる「八相」に構え、その八相の構えで敵に寄って頭上を打つこと以外に技を用いないというものである。

また、「今枝流」の項には、「此流のおしへ、足のはこび甚六ヶ敷也。尤勝負ニて仕立る流也。勝負するハ、上構・うけ構・はね構などゆふ有て、我得たる所を用る也。」とある。

このように18世紀後半における竹刀打込稽古法というものは、前記したような関東型試合剣術流派（神道無念流、鏡心明智流）の様に、技術発現に連続性のある今日的剣道に近い竹刀打込稽古・試合方法を有する流派も出現する一方で、心貫流・雲弘流・今枝流などのように、「我得たる所」、つまりその流派の技術的特徴を遺したシンプルな竹刀打込稽古・試合を行う流派も存在した。

Ⅵ まとめ

18世紀における剣術の変質過程、とくに竹刀打込稽古・試合剣術の形成過程について、『撃剣叢談』の記述の分析を中心にみてきたが、それらをまとめると次のようになるであろう。

- (1) 『撃剣叢談』は、岡山藩士三上元龍（左大夫）によって、寛政2（1790）年に著されたものであることが確認された。現在判明しているところでは5本の写本があり、その5本とも本文全5巻の部分については、ほぼ同文であった。
- (2) 『撃剣叢談』は、著者三上元龍が、1760年代から1790年までの間（明和年間頃～寛政2年）に見聞きした剣術流派や師家について主に書かれている。
- (3) 『撃剣叢談』には、同じ18世紀の著作である『本朝武芸小伝』（1716）や『日本中興武術系譜略』（1767）の両書にみられない多くの流派が記載されており、18世紀後半には多くの「新流」が誕生したことがみてとれた。
- (4) これまで他流試合禁止時代（文政期以前）においては、廻国修行はあまり行われなかったと考えられてきたが、18世紀後半にはすでに広範囲の廻国修行が行われていた可能性が示唆された。
- (5) 『撃剣叢談』には、武士（城下士）以外の階層における剣術の様子もいくつか記されており、近

世における剣術が武士階層のみの所有物ではなかったことがあらためて確認された。

- (6) 18世紀後半にはすでに、多くの流派で形稽古と竹刀打込稽古を併習するようになり、試合を修練の中心とする流派が増えていたことが認められた。また、そのなかでも神道無念流や鏡心（新）明智流のような関東の試合剣術新流派では、堅牢・頑丈な竹刀・防具を用いて連続的に技を繰り出す、激しい竹刀打込稽古が行われるようになっていた。
- (7) 一方で、心貫流・雲弘流・今枝流にみられたように、18世紀後半の剣術流派の竹刀打込稽古法には、未だその流派の技術的特徴を遺した、シンプルなものもあった。

『撃剣叢談』は著者が「序」で言う様に「伝聞の誤」も散見されるし、この一書をもって18世紀剣術の様相を全て把握できるものではないだろう。しかしながら、流派の成立・伝来のみならず、著者と同時代（1760年代～1790年）の流派の師家・技法・修練方法などを多く掲載している点、及び現代剣道の母体である竹刀打込稽古・試合剣術に関する事項を多く記述している点において、後学に与える影響は大きく、他書に優れているところであろう。

末尾ながら、本稿の作成に当たり、資料収集をはじめ多くの御教示をいただいた渡辺一郎氏（筑波大学名誉教授）、近世剣術の分析に関して貴重なアドバイスをいただいた杉江正敏氏（大阪大学）、大阪中之島図書館蔵写本の情報を提供いただいた中村民雄氏（福島大学）の諸氏に対し深甚の謝意を申し上げ、本稿の終わりとしたい。

〈註〉

- 1) 小林義雄・中村民雄・長谷川弘一：剣道の技の体系と技術化について—北辰一刀流「剣術68手」の成立過程を中心として—、武道学研究26-1, 1993。及び、長尾進：試合剣術の発展過程に関する研究—『神道無念流剣術心得書』の分析—、武道学研究29-1, 1996, 25頁。
- 2) 近代における武道教育の双壁であった武道専門学校と東京高等師範学校において、その創設から関り主任教授を務めたのは、武専では内藤高治（北辰一刀流）、東京高師では高野佐三郎（中西派一刀流）であり、いずれも関東型試合剣術流派の出身者。
- 3) 榎本鐘司：虚無僧の廻国修行について—寛延3年「一貫青山狭川先生仕合始末」をめぐって—、武道学研究29-2, 1996, 7-9頁。
- 4) 長尾進：熊本における雲弘流に関する研究、武道学研究21-3, 1989, 18頁。
- 5) 一例をあげると、天保期以降の水戸藩において、竹刀打込稽古を専らとする神道無念流は藩主斉昭の後援もあり一大勢力となるが、若き日の藤田東湖らが岡田十松に師事してこれを修した文化文政頃までは、とにかく妨げる者が多かったという。藤田東湖：常陸帯、菊池謙二郎：東湖全集、博文館、1940, 108頁。
- 6) 森田栄：東軍流兵法史、NGS, 1987。及び、榎本鐘司：資料・近世農民の武術(一)伊予史談会文庫蔵『撃剣試合覚帳』, 1991。他。
- 7) 写本(3)(4)(5)の序で、「ことし寛政庚戌の年を以て逆に干支を数ふれば（ふるに）、己に二十年に餘れり」とある部分が、写本(1)(2)では「ことし天保癸卯の年を以て逆に干支を数ふるに、己に十有余年」に置き換えられている。これ以外は、当字や送り仮名、写す際の誤りなど多少の相違はあるが、写本(1)～(5)とも、全5巻ほぼ同文である。
- 8) 『武術叢書』（早川純三郎編、国書刊行会発行、大正4年）所収版は、「校官」としているが、これは翻刻の

18世紀における剣術の変質過程に関する研究——『撃剣叢談』の分析を中心に——

際の誤り。

- 9) 2書とも『武術叢書』所収。
- 10) 榎本前掲書 6), 114頁。
- 11) 和田哲也：武田家の関口流における野稽古とその実施形態の研究，スポーツ史研究11, 1998, 35頁。
- 12) 榎本前掲書 6), 108頁。
- 13) 虚無僧は本来普化宗の有髪の僧を指すが，日本国中の往来の自由を得ていたため，廻国修行をはじめとして，旅装のカモフラージュに虚無僧姿が利用されることもあった。榎本前掲書 3) 参照。
- 14) おそらく馬庭念流14世樋口十郎兵衛英翁（1796没）のことと思われる。

〈資料1〉岡山市立中央図書館蔵『撃剣叢談』序

撃剣叢談序

凡、武伎は乱たる代ならんにハ、学びずとも可なるべし。今、治れる世に生れてハ、武士を以名を呼ぶるものは、斯る態に心力を委ねてこそ、其職業をわすれざるの一端ともなるべけれ。就中我國にて兵法と称する者ハ、常々身を放たざる長短の刀を以てなす業なれば、しばらくも思に忘るべからず。僕、材官(マツ)の家に生れながら、天質羸弱にして労苦に堪ざるのみならず、姿制歩法(マツ)に至るまで拙劣なる事、又比類なし。二三の師に就て学といへども、五尺の童に勝んとも覺ず。しかはあれど心に好む道なれば、其態こそ拙くとも、人に勝べき理を尋ね極めて、心の便(マツ)にせんと思ひよりしな(マツ)（よ）り、古き物語しれる人、又は他邦の人に〔逢〕毎に、其隙あれば必兵法の話説に及ぬ。斯る事年を累て、ことし寛政庚戌の年を以て逆に干支を数ふれば、已に二十年に餘れり。然ル間、諸流の大意、勝負するの身法(マツ)など、〔聞得し事〕殆百に満る斗り也。或ハ、我執心の衆に殊なるを以一流の極意とし、秘せる事なども語り聞せし人も有之。此道好める人に向ひて、話柄談助(マツ)となるべき事も数多耳に觸しかど、年月経るまゝに十に五六忘れて、今存る処ハ半にも足らぬ斗也。此まゝに止なんにハ、我齡かたぶき行に従ひて又も失ひなん。さあらんにハ、宿意(マツ)（宿志）の空くなるべき事猶も惜ミおもふまゝに、かしここ(マツ)に思ひ出るに任せて記し置ぬ。斯る事ハ、元より伝聞の誤ハ半にも過ぬべし。強て世に弘めんとの意にハあらず。されど同好の人有りて、此書の洩たるを補ひ、且誤れるを正さば、我發蒙の願に協んと云爾。

寛政二年庚戌十二月 三上元龍 花押

※〔 〕内は補足，（ ）内は訂正（国立国会図書館蔵本，東京大学史料編纂所蔵本，故島田貞一氏蔵本，大阪府立中之島図書館蔵本との校合による）

〈資料2〉岡山市立中央図書館蔵『撃剣叢談』附録 塚本吉彦奥書

本藩士三上元(マツ)電(マツ)氏，通称左大夫ト云氏ノ著書数アリ。就中、撃剣叢談全部五卷ノ編輯アリト聴コト久シ。于時明治十年、美作津山矢吹正則氏ヲ訪フ。談撃剣ニ及ブノ末、正則氏ノ蔵セル撃剣叢談ヲ觀ル。一日其流派ノ縁故ヲ識ルニ足ル。即借得テ国ニ帰ル。而シテ後日倅ニ一本ヲ購求ス。已ニ校合朱書ヲ加ヘ謬誤(マツ)ヲ訂正シ、併テ正木・矢吹兩氏ノ記載セルヲ録シテ、以テ卷末ニ附ス。

明治十七年春舊上巳 岡山 塚本吉彦 識 印

（ながお・すすむ 商学部助教授）